

2021 年度事業概要

本年度、我が国においては新型コロナウイルス感染症への発症予防の要となるワクチン接種は加速したものの、感染力の高い変異株が猛威を振るい感染者が爆発的に増加した。政府は医療の逼迫を回避するため緊急事態宣言・まん延防止等重点措置を発出し、外出抑制等が求められたことで経済活動は抑制されることとなった。

競輪界においても新型コロナ感染の「波」と符合して選手・関係者に感染者が続出し、競輪開催中に感染者が発生したことで開催が中止となるケースもあり、感染者の増加による開催中止の連鎖が危ぶまれる状況となってきた。このことから専門家による原因究明及び指導のもと業界のガイドラインや対策要綱の内容を逐次改訂し、感染拡大予防の抜本強化を行った。本会も競輪事業の社会的意義を踏まえ、引き続き競輪開催の継続に向け感染拡大防止の徹底に取り組んできた。

一方で2021年度の車券売上高は、前年度比128.6%の9646億1344万7100円と8年連続で前年度を上回った。コロナ禍、ミッドナイト・モーニング競輪を中心としたネット投票の急速な拡大が売上を押し上げ、更に顧客のニーズに合わせた施策に力を入れてきたことでより多くのお客様に競輪を楽しんでいただけるようになったものと思慮される。このような背景のもと行われた賞金交渉だが、全輪協は、枠内売上に応じて選手賞金を増額することは施行者収益の悪化を招きかねないとのことから2021年度と同水準とすることを求めてきた。対し本会は、車両室裁定に基づき選手賞金を決定してきた経緯を教示するなどし、粘り強く交渉を重ねてきた。その結果、3月末に全輪協の理解を得て「着位賞金、出場手当、日当、モーニング・ミッドナイト、ナイター手当」を増額することで合意に至った。

業務関係については、感染対策として参加選手数を減じ開催する措置が取られたが、月最低2本の出場回数と適正な出場条件が確保されるよう関係団体に強く要請した。また、コロナ感染症による競輪開催への影響をできる限り抑えるため、会員には日々の感染防止対策の徹底を求め、感染者及び濃厚接触者が発生した場合には速やかに把握し感染が拡大することのないよう努めた。選手指導は、諸規則の順守を基本に、競技秩序の維持、落車及び失格事故の防止を目的に種々の対策を講じ、その実行が図られるよう努めた。出場あっせん停止の制裁が重くなっている第58条及び第59条失格については、JKAに対し適正化を図るよう意見した。競技関係については、一年延期されていた2020東京オリンピックが開催され4名の競輪選手が参加した。本会は激励金を支給し競技に専念する選手をバックアップした。出場選手は惜しくもメダル獲得とはならなかったものの、世界と互角に戦える脚力を存分に披露し、競輪と自転車競技の魅力を広く世間にアピールした。組織整備については、IT社会の実現を目指す国の政策に対応し、稟議書類のワークフロー化、電子文書及び電子メールの取扱いに関する規程を整備した。また、本部支部間でクラウドの活用を進め社内ネットワークの向上を図った。

これら諸事業の推進状況については、諸会議・各種研修会において説明し理解を求めるとともに、機関紙「プロサイクリスト」及び本支部間のネットワークを通じ、会員への周知啓もうに努めた。